

令和4年第2回鹿児島県議会定例会における請願・陳情の審査日程

(会期22日間)

月 日	曜日	日 程	請願・陳情の取扱い
6. 2	木	本 会 議 (開 会)	請願・陳情検討会
3	金	－ 議案等調査日 －	
4	ⓧ		
5	ⓧ		
6	月	－ 議案等調査日 －	
7	火	本 会 議 (代 表 質 問)	
8	水	－ 議案等調査日 －	
9	木	本 会 議 (一 般 質 問)	常任委員会 付託
10	金	本 会 議 (一 般 質 問)	
11	ⓧ		
12	ⓧ		
13	月	本 会 議 (一 般 質 問)	
14	火	本 会 議 (一 般 質 問)	
15	水	－ 議案等調査日 －	
16	木	常任委員会	常任委員会 審査
17	金	常任委員会	常任委員会 審査
18	ⓧ		
19	ⓧ		
20	月	－ 議事整理日 －	
21	火	海外経済交流促進等特別委員会	
22	水	議会運営委員会	
23	木	本 会 議 (閉 会)	本会議 採決

※本定例会において審議対象となる請願・陳情は、原則として令和4年5月31日(火)午後5時15分までに受理したものです。

※請願等は、関係の常任委員会等に付託し審査を行った後、令和4年6月23日(木)の本会議で採決されることとなります。

※常任委員会等については傍聴できます。常任委員会等の審査日など詳細については付託日以降に県議会事務局議事課(電話099-286-5033)まで照会してください。